

令和4年2月14日

保護者 様

新宿区立牛込第三中学校
校長 伊藤 裕一

まん延防止等重点措置期間（分散登校）延長に伴う
本校の教育活動について（ご連絡）

向春の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝にお過ごしのことと存じます。

さて、皆様もご承知の通り、東京都を含む多くの府県で、新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」の延長（3月6日まで）が決まりました。このことに伴い、「分散登校の延長」等、新宿区教育委員会の指針につきましては、先週、保護者の皆様にお知らせした通りです。

本校では、新宿区教育委員会の指針に沿い、下記の対応を致します。ご理解とご支援をお願いいたします。

記

1 新宿区教育委員会指針（抜粋）

- (1) 東京都のまん延防止等重点措置期間の延長に伴い、「分散登校」等の対応を、まん延防止等重点措置期間中を基本として継続（延長）する。ただし、状況によって教育委員会が通常登校の移行等を判断する。
- (2) 区立中学校の「学年末考査」に関しては、その特性を踏まえ、学校規模や施設状況に応じて、各校で感染防止に最大限務め、実施する。
- (3) その他 給食の提供等については、これまでと同様の対応を行う。

2 本校の対応

(1) 分散登校について

分散方法や時程等、これまでと同様の方法で、「対面授業」と「オンラインでの授業提供」を併用し、学びを継続していきます。また、「放課後学習教室」等の活動も、これまでと同様に進めていきます。

(2) 学年末考査・3日間 [24日(木)・25日(金)・28日(月)] について

○この3日間につきましては、考査の特性上、会話等のない状況を維持できることから、全学年とも午前中に実施します。

○三密を避け、感染防止を図るため、全学年とも、3クラスを4クラスに分割し、1教室あたり、21~24名程度の体制で考査を受けるようにします。

○考査終了後の授業（4校時）はおこなわず、3時間の考査後に給食を食べ、下校となります。

○現在、考査3日間の時程を調整しています。詳細は、後日、あらためて、ご連絡いたします。

(3) その他

○学びの教室の指導は、本日14日より再開します。詳細は、生徒個々に連絡いたします。

○部活動について

分散登校期間中は「原則休止」としますが、生徒の心身の健康が損なわれないよう、新宿区教育委員会及び他の区内の中学校と連携し、3月以降、できるだけ早く、再開させたいと考えております。

○2月24日（木）の令和4年度新入生保護者説明会は予定通り実施します。

○分散登校に限らず、新型コロナウイルス感染症に関し、生徒に係ることでご心配なことがあります時は、学校（担任）までご相談ください。

※何か不明な点があります時は、ご連絡をお願いいたします。

新宿区立牛込第三中学校
副校長 荒 鋭二
03-3266-1606